

令和 2 年度

財政援助団体等監査報告書

( 一般財団法人伊那市振興公社 )

伊 那 市 監 査 委 員



2伊監第36号  
令和3年3月3日

伊那市長 白鳥 孝 様  
伊那市議会議員 飯島 進 様

伊那市監査委員  
北原 藤 重  
登内 正 史  
宮島 良 夫

令和2年度財政援助団体等監査の結果報告について

地方自治法第199条第7項の規定により、財政援助団体等監査を実施したので、その結果を同条第9項の規定により別紙のとおり報告します。

# 目 次

第 1	準拠する基準	1
第 2	監査等の種類	1
第 3	監査の対象	1
第 4	監査の着眼点及び主な実施内容	1
第 5	監査の実施場所及び日程	2
第 6	監査対象団体の概要	3
第 7	監査の結果	7

# 令和2年度財政援助団体等監査報告

## 第1 準拠する基準

伊那市監査委員は、伊那市監査基準（令和2年伊那市監査委員告示第4号）に準拠して監査を実施した。

## 第2 監査等の種類

財政援助団体監査（地方自治法第199条第7項の規定による監査）

## 第3 監査の対象

一般財団法人伊那市振興公社（以下「振興公社」という。）への、令和元年度及び令和2年度における次の財政援助に係る出納その他の事務の執行、経営状況について監査を行った。

- |           |   |
|-----------|---|
| (1) 指定管理者 | 一般財団法人伊那市振興公社                                     |
| (2) 対象施設  | 伊那市公の施設の管理運営に関する協定締結施設及び一部委託施設                    |
| (3) 所管部局  | 文化交流課、スポーツ課、社会福祉課（高遠町総合支所市民福祉課）、高遠商工観光課、建設課、都市整備課 |

## 第4 監査の着眼点及び主な実施内容

各所管部局に係る事務の執行について、各所管部局から提出された資料及び提示のあった関係書類等に基づいて、質問その他必要と認めた監査手続を実施した。

振興公社の公の施設の指定管理等に係る出納、その他事業の執行、経営状況について、振興公社から提出された資料及び提示のあった出納関係帳票、その他の関係書類全般に渡り、帳簿突合、質問その他必要と認めた監査手続を実施した。

### 1 財政援助団体関係

- ア 定款（寄附行為）並びに経理規定等諸規定は整備されているか。
- イ 設立目的（出資目的）に沿った事業運営が行われているか。
- ウ 決算諸表等は法令等に準拠して作成されているか。
- エ 経営成績及び財政状態は良好か。
- オ 収益率、財務化率は良好か。また、人件費の内容、金額は事業規模に比し適切か。
- カ 関係帳票の整備、記帳は適切か。また、領収書等の証拠書類の

- 整備、保存は適切か。
- キ 会計経理及び財産管理は適切か。
- ク 資金の運用は適切か。また、経費節減は図られているか。

## 2 公の施設の指定管理及び管理委託関係

### (1) 所管部局関係

- ア 公の施設の管理を行わせる団体の指定は、法・条例等に根拠をおいているか。
- イ 管理に関する協定等の締結は、適正に行われているか。
- ウ 条例やそれに基づく協定書等に沿って運営管理されているか。
- エ 指定管理者に対する指導監督は適切に行われているか。

### (2) 指定管理者

- ア 施設は関係法令（条例含む）の定めるところにより適切に管理されているか。
- イ 協定等に基づく義務の履行は適切に行われているか。
- ウ 施設の管理に係る経理会計事務は適切に行われているか。
- エ 施設の管理に係る諸規定は整備されているか。
- オ 利用促進のための努力はなされているか。

## 第5 監査の実施場所及び日程

監査実施場所 伊那市防災コミュニティセンター（伊那市西町5824番地1）

監査実施日程 令和2年9月25日から同年10月19日

## 第6 監査対象団体の概要

### 1 概要

名称 一般財団法人伊那市振興公社  
事務所所在地 伊那市西町5824番地  
設立年月日 平成25年4月1日

振興公社は、公益法人改革により、平成25年4月1日に財団法人から一般財団法人に移行し、旧財団が実施してきた事業を引き継ぐとともに、定款に規定された目的に沿って事業を実施している。

新制度下においては、これまでに法人内部に留保した財産（公益目的財産）を自ら定めた公益目的支出計画に基づき、残額がなくなるまで本来の目的に使用することが義務付けられている。

平成24年度決算における財団の公益目的財産額は、61,032千円であり、緑化事業推進のため、毎年度約1,800千円を令和28年度まで（34年間にわたり）支出する計画となっている。

各事業については、次のとおりである。

- (1) 緑化思想の高揚並びに花木の育成及び頒布による緑化促進事業
- (2) 桜等に関する保護育成事業
- (3) 水源地域等の環境保全及び整備並びに関連施設の管理事業
- (4) 三峰川、美和ダム堆積物等の掘削及びこれに伴う砂利等の有効利用に関する事業
- (5) 各種講座の開設並びに文化及び体育に関する文化振興事業
- (6) 伊那市が設置した公共施設の管理運営
- (7) その他前各号に関する事業

### 2 組織

- (1) 役員 理事長1人、副理事長1人、常務理事1人、理事2人  
評議員5人、監事2人  
役員総数12人
- (2) 職員 正規職員5人、嘱託職員4人、臨時職員38人  
パート職員7人  
職員総数54人

### 3 監査対象の管理施設

#### (1) 伊那市から指定管理で受託し管理している施設

番号	施設の名称	住所
1	伊那スタジアム	伊那市中央 5 4 8 8 番地 4
2	伊那市宮野球場	伊那市中央 5 5 6 3 番地 1
3	富士塚スポーツ公園運動場	伊那市荒井 4 5 5 8 番地 1
4	美すずスポーツ公園運動場	伊那市美簗 7 3 1 0 番地 1 2 3
5	伊那西運動場	伊那市横山 6 9 9 0 番地 1
6	東原スポーツ公園運動場	伊那市東春近 7 0 0 0 番地 8
7	陸上競技場	伊那市西町 5 8 1 0 番地
8	センターテニスコート	伊那市中央 5 9 4 7 番地
9	第 2 庭球場	伊那市中央 5 5 2 6 番地 2
10	サンビレッジ庭球場	伊那市西箕輪 3 9 4 0 番地 2
11	サンビレッジ体育館	伊那市西箕輪 3 9 4 0 番地 2
12	伊那市民体育館	伊那市西町 5 8 3 4 番地 8
13	伊那市武道館	伊那市西町 5 8 2 4 番地
14	伊那公園屋内運動場	伊那市中央 5 4 8 8 番地 1
15	高遠スポーツ公園総合運動場	伊那市高遠町西高遠 3 5 3 番地
16	高遠スポーツ公園河川グラウンド	伊那市高遠町西高遠 1 8 7 4 番地 1
17	長藤運動場	伊那市高遠町長藤 1 7 7 0 番地 1
18	高遠町屋内運動場	伊那市高遠町長藤 1 7 7 0 番地 1
19	河南運動場	伊那市高遠町小原 7 5 5 番地
20	高遠スポーツ公園文化体育館	伊那市高遠町西高遠 3 5 0 番地 1
21	花の丘マレットゴルフ場	伊那市高遠町東高遠 9 9 6 番地
22	ほりでいドーム	伊那市高遠町勝間 1 7 6 番地 1
23	伊那里グラウンド	伊那市長谷市野瀬 2 9 4 番地 1
24	長谷総合グラウンド	伊那市長谷非持 6 6 3 番地
25	伊那市高遠町老人福祉センター	伊那市高遠町長藤 1 7 7 0 番地
26	伊那市高遠町高齢者生きがいセンター	伊那市高遠町長藤 1 7 7 0 番地
27	伊那市防災コミュニティセンター	伊那市西町 5 8 2 4 番地 1



(2) 伊那市等が管理する施設の管理業務を一部受託している施設等

番号	施設の名称	住所
1	富県新山総合グラウンド	伊那市富県1 7 7 7 番地 4
2	手良総合グラウンド	伊那市手良沢岡1 0 1 8 番地
3	東春近総合グラウンド	伊那市東春近1 0 5 2 2 番地 1
4	西春近細ヶ谷総合グラウンド	伊那市西春近3 3 9 0 番地 3 2 1
5	たかずや運動公園	伊那市富県9 0 0 3 番地 1 1 1
6	美篤六道原運動場	伊那市美篤7 3 1 1 番地 1
7	春日公園	伊那市西町5 9 4 9 番地 1
8	三峰川榛原河川公園	伊那市富県5 1 5 8 番地 1
9	鳩吹公園	伊那市横山7 2 2 7 番地 1 4 2 0
10	高遠城址公園	伊那市高遠町東高遠2 3 0 0 番地 1
11	高遠閣	伊那市高遠町東高遠2 2 9 5 番地
12	高遠花の丘公園	伊那市高遠町東高遠9 7 3 番地 1
13	高遠しんわの丘ローズガーデン	伊那市高遠町東高遠9 7 3 番地 1

#### 4 令和元年度 収支計算書（公社全体）

収支計算書（公社全体）				
平成31年 4月 1日から令和 2年 3月31日まで				
(単位:円)				
科目	予算額	決算額	差異	備考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
基本財産運用収入				
基本財産利息収入	6,000	3,406	2,594	基本財産利息収入
基本財産運用収入計	6,000	3,406	2,594	
事業収入				
施設管理運営収入	33,971,000	37,397,890	△ 3,426,890	施設利用料収入
水源地域整備事業収入	10,614,000	10,614,729	△ 729	砂利採取収入
事業収入計	44,585,000	48,012,619	△ 3,427,619	
補助金等収入				
施設管理受託収入	197,735,000	172,718,880	25,016,120	委託料（伊那市）
補助金等収入計	197,735,000	172,718,880	25,016,120	
雑収入				
受取利息収入	5,000	4,671	329	普通預金L利息
雑収入	1,100,000	1,365,393	△ 265,393	薪・自販機電気・コピー他
雑収入計	1,105,000	1,370,064	△ 265,064	
事業活動収入計	243,431,000	222,104,969	21,326,031	
2. 事業活動支出				
事業費支出				
給料手当支出	7,853,000	7,852,500	500	職員2名・嘱託職員1名
職員手当支出	3,681,000	3,375,227	305,773	通勤・超勤・家族手当他
法定福利費支出	11,145,000	9,376,382	1,768,618	社会保険料等
福利厚生費支出	762,000	640,911	121,089	健康診断他
臨時雇賃金支出	74,920,000	66,663,988	8,256,012	臨時職員39名・パート7名
諸謝金支出	80,000	0	80,000	
旅費交通費支出	251,000	36,898	214,102	自家用車借上げ他
需用費支出	63,871,000	59,545,086	4,325,914	
消耗品費支出	13,396,000	12,784,570	611,430	施設管理消耗品
燃料費支出	3,510,000	2,499,510	1,010,490	ガソリン・軽油・ガス・灯油他
印刷製本費支出	130,000	130,000	0	領収書・年間券・封筒他
光熱水料費支出	38,029,000	37,604,286	424,714	電気料金・上下水道料金
修繕費支出	8,806,000	6,526,720	2,279,280	施設修繕・機械修繕
役務費支出	2,957,000	1,999,404	957,596	
通信運搬費支出	892,000	820,713	71,287	電話料金・有線料金
手数料支出	1,905,000	1,152,811	752,189	浄化槽点検・汲取り・ゴミ処理
保険料支出	160,000	25,880	134,120	公用車任意保険他
委託費支出	25,743,000	23,918,282	1,824,718	施設点検・清掃・芝生管理他
貸借料支出	6,411,000	5,655,468	755,532	PCリース・公用車リース
原材料費支出	800,000	781,820	18,180	砂・砂利他
負担金補助金及び交付金支出	120,000	5,000	115,000	
負担金支出	120,000	5,000	115,000	防火管理・浄化槽組合他
租税公課支出	9,294,000	9,272,150	21,850	消費税・重量税
事業費支出計	207,888,000	189,123,116	18,764,884	
管理費支出				
給料手当支出	14,795,000	14,794,171	829	職員3名・嘱託職員2名
職員手当支出	6,497,000	6,112,709	384,291	通勤・超勤・家族手当他
法定福利費支出	4,552,000	3,918,557	633,443	社会保険料等
福利厚生費支出	114,000	111,633	2,367	健康診断他
賃金支出	820,000	126,578	693,422	臨時職員1名・パート3名
旅費交通費支出	15,000	9,842	5,158	自家用車借上げ他
交際費支出	10,000	10,000	0	慶弔費他
需用費支出	1,315,000	1,046,676	268,324	
消耗品費支出	350,000	328,260	21,740	施設管理消耗品
燃料費支出	319,000	187,865	131,135	ガソリン・軽油・ガス・灯油他
印刷製本費支出	88,000	88,000	0	領収書・年間券・封筒他
修繕費支出	558,000	442,551	115,449	施設修繕・機械修繕
役務費支出	2,286,000	1,900,733	385,267	
通信運搬費支出	187,000	107,904	79,096	電話料金・有線料金
手数料支出	976,000	814,085	161,915	銀行振込・除雪作業他
保険料支出	1,123,000	978,744	144,256	指定管理賠償保険他
会議費支出	320,000	175,453	144,547	理事会・評議員会
貸借料支出	1,461,000	1,107,727	353,273	PCリース・公用車リース
負担金補助金及び交付金支出	20,000	19,230	770	
負担金支出	20,000	19,230	770	防火管理・社会保険他
租税公課支出	1,983,000	1,983,000	0	消費税・重量税・印紙税
管理費支出計	34,188,000	31,316,309	2,871,691	
事業活動支出計	242,076,000	220,439,425	21,636,575	
事業活動収支差額	1,355,000	1,665,544	△ 310,544	

科目	予算額	決算額	差異	備考
II 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
特定資産取崩収入				
水源地域整備事業積立金取崩収入	143,000	143,000	0	水源地域整備事業費不足分
特定資産取崩収入計	143,000	143,000	0	
投資活動収入計	143,000	143,000	0	
2. 投資活動支出				
特定資産取得支出				
水源地域整備事業積立金支出	2,143,000	2,143,000	0	水源地域整備事業積立金
特定資産取得支出計	2,143,000	2,143,000	0	
投資有価証券取得支出				
水源事業積立資産取得支出				
水源事業積立資産取得支出				
投資活動支出計	2,143,000	2,143,000	0	
投資活動収支差額	△ 2,000,000	△ 2,000,000	0	
III 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
財務活動収入計				
2. 財務活動支出				
財務活動支出計				
財務活動収支差額				
IV 予備費支出	11,917,263	—	11,917,263	
当期収支差額	△ 12,562,263	△ 334,456	△ 12,227,807	
前期繰越収支差額	12,562,263	12,072,953	489,310	
次期繰越収支差額	0	11,738,497	△ 11,738,497	

## 第7 監査の結果

振興公社は、平成25年4月1日から一般財団法人として旧財団の事業を引き継いだ。また、伊那市からの指定管理施設は27施設、一部受託施設は13施設となり、令和2年度予算においては、公の施設の管理運営に関する対価として約2億274万円、という多額の施設管理受託収入が計上されている。

事業見直し、事務改善を進めているところであるが、経費節減に努め、最少の経費で最大の効果を上げるという地方自治法の趣旨と、振興公社が掲げる事業の目的のために引き続き努力していただきたい。

監査の結果、監査対象事業は、「伊那市公の施設運営に関する基本協定書」並びに「伊那市公の施設管理運営に関する年度協定書」等に基づき、概ね適切に運営されているものと認められたが、次のとおり一部に検討、改善等を要する点が見受けられたので、所管課も含め必要な措置を講じられたい。

### 1 事業及び会計について

(1) 振興公社会計処理規程第6条（経理責任者等）の「経理責任者及び経理事務担当者」、第17条（出納の管理）の「出納責任者」、第29条（固定資産の管理）の「固定資産管理責任者」、第32条（物品の管理及び現物の照合）の「物品管理責任者」がそれぞれ職員のうち誰に当たるか、また、決裁区分（決裁権者）を内規等で明確にすることを検討されたい。

(2) 定款第9条（事業報告及び決算）第2項では、定時評議員会に、同

条第1項第1号の事業報告は「内容を報告し」、第3号の貸借対照表及び第3号の損益計算書は「報告し承認を受けなければならない。」と定められているが、事業報告の承認について規定がなく承認の必要がないと解される。事業報告及び決算は一連のものと解するならば、いずれも「承認を受ける」必要があると考える。よって、定款第9条第2項について検討されたい。

- (3) 水源地域整備事業の出納事務は長谷総合支所で行っているが、経理状況等を本所事務局で常に確認をされたい。また、契約書は写しで良いので本所で保管されたい。
- (4) 釣銭の管理はメモ書きではなく書面により適正に管理されたい。
- (5) 自動販売機の釣銭は、毎月複数人で確認し、証拠書類を保管されたい。
- (6) 現金の過不足が生じた場合には、原因究明を行うとともに適正な処理に努められたい。
- (7) 収入の8割近くを伊那市からの指定管理料等の施設管理受託収入が占めていることから、引き続き伊那市の担当課と連携を緊密に行い事業を進めるとともに経費の削減に努められたい。
- (8) 次年度予算（案）を作成する際には、前年度の事業状況などを十分踏まえて作成にあたられたい。

## 2 施設管理について

- (1) 緊急時の連絡体制は、パソコン管理だけでなく緊急時に早期に対応できるように努められたい。
- (2) 芝生管理委託において、委託者の資格や経歴などが分かる書類を整備し保管されたい。また、完了検査結果の起案文書に合格か否かが明記されていないので明記されたい。
- (3) 多くの施設を管理運営しているので事故等無いよう指導されたい。また、料金徴収事務に当たっては誤り等ないよう指導されたい。引き続き適正な管理運営をされたい。
- (4) 幅広い施設の管理業務や現金管理は日々大変かと思うが、引き続き適正に管理されたい。

令和2年度財政援助団体等監査の指摘事項に対する処理状況

(監査対象) 一般財団法人伊那市振興公社

指摘事項	処理状況
<p>振興公社は、平成25年4月1日から一般財団法人として旧財団の事業を引き継いだ。また、伊那市からの指定管理施設は27施設、一部受託施設は13施設となり、令和2年度予算においては、公の施設の管理運営に関する対価として約2億274万円、という多額の施設管理受託収入が計上されている。</p> <p>事業見直し、事務改善を進めているところであるが、経費節減に努め、最少の経費で最大の効果を上げるといふ地方自治法の趣旨と、振興公社が掲げる事業の目的のために引き続き努力していただきたい。</p> <p>監査の結果、監査対象事業は、「伊那市公の施設運営に関する基本協定書」並びに「伊那市公の施設管理運営に関する年度協定書」等に基づき、概ね適切に運営されているものと認められたが、次のとおり一部に検討、改善等を要する点が見受けられたので、所管課も含め必要な措置を講じられたい。</p> <p><b>1 事業及び会計について</b></p> <p>(1) 振興公社会計処理規程第6条（経理責任者等）の「経理責任者及び経理事務担当者」、第17条（出納の管理）の「出納責任者」、第29条（固定資産の管理）の「固定資産管理責任者」、第32条（物品の管理及び現物の照合）の「物品管理責任者」がそれぞれ職員のうち誰に当たるか、また、決裁区分</p>	<p>(1) 第6条（経理責任者及び経理事務担当者）                  経理責任者 事務局長                  経理事務担当者 事務局次長、経理事務担当職員（伊藤主任）                  第17条（出納責任者）                  事務局次長</p>

指摘事項	処理状況
<p>(決裁権者) を内規等で明確にすることを検討されたい。</p> <p>(2) 定款第9条(事業報告及び決算)第2項では、定時評議員会に、同条第1項第1号の事業報告は「内容を報告し」、第3号の貸借対照表及び第3号の損益計算書は「報告し承認を受けなければならない。」と定められているが、事業報告の承認について規定がなく承認の必要がないと解される。事業報告及び決算は一連のものと解するならば、いずれも「承認を受ける」必要があると考える。よって、定款第9条第2項について検討されたい。</p> <p>(3) 水源地域整備事業の出納事務は長谷総合支所で行っているが、経理状況等を本所事務局で常に確認をされたい。また、契約書は写しで良いので本所で保管されたい。</p> <p>(4) 釣銭の管理はメモ書きではなく書面により適正に管理されたい。</p> <p>(5) 自動販売機の釣銭は、毎月複数人で確認し、証拠書類を保管されたい。</p> <p>(6) 現金の過不足が生じた場合には、原因究明を行うとともに適正な処理に努められたい。</p>	<p>第29条(固定資産管理責任者) 事務局次長</p> <p>第32条(物販管理責任者) 本所所管物品 事務局次長 東部支所所管物品 東部支所長</p> <p>決裁区分については、内規等により明確にします。</p> <p>(2) 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律(平成18年法律第48号)第199条で準用する同法第126条第2項及び第3項の規定に基づいて定款を定めています。</p> <p>(3) 経理状況は、既に確認しています。 また、契約書の写しは本所で保管します。</p> <p>(4) 釣銭の一覧表を作成して管理します。</p> <p>(5) 釣銭の確認は、昼勤務の職員と夜間管理の職員が引き継ぎ時に行い、証拠書類を保管します。</p> <p>(6) 現金の過不足は生じていませんが、過不足が生じた場合には、指摘の通り努めます。</p>

指摘事項	処理状況
<p>(7) 収入の8割近くを伊那市からの指定管理料等の施設管理受託収入が占めていることから、引き続き伊那市の担当課と連携を緊密に行い事業を進めるとともに経費の削減に努められたい。</p> <p>(8) 次年度予算(案)を作成する際には、前年度の事業状況などを十分踏まえて作成にあたられたい。</p> <p><b>2 施設管理について</b></p> <p>(1) 緊急時の連絡体制は、パソコン管理だけでなく緊急時に早期に対応できるように努められたい。</p> <p>(2) 芝生管理委託において、委託者の資格や経歴などが分かる書類を整備し保管されたい。また、完了検査結果の起案文書に合格か否かが明記されていないので明記されたい。</p> <p>(3) 多くの施設を管理運営しているので事故等無いよう指導されたい。また、料金徴収事務に当たっては誤り等ないよう指導されたい。引き続き適正な管理運営をされたい。</p> <p>(4) 幅広い施設の管理業務や現金管理は日々大変かと思うが、引き続き適正に管理されたい。</p>	<p>(7) 伊那市の担当課と連携し、経費削減に努めてまいります。</p> <p>(8) 引き続き業務実績を踏まえて、伊那市との打ち合わせを行い、予算を作成します。</p> <p>(1) 緊急時の連絡網を各職員に持たせ緊急時に対応します。</p> <p>(2) 委託契約の時点で資格や経歴書の提出を求めます。また、完了検査結果を明記します。</p> <p>(3) 事故の防止については、毎月行っている各施設の責任者とのミーティング等において指導します。料金徴収業務に当たっては、担当する職員に適正な処理を行うよう指導します。</p> <p>(4) 引き続き適正に管理してまいります。</p>